

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第15回子育て支援部会」議事録

日時 平成30年10月30日(火) 午後3:30～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員
・子育て支援担当保健師 升田久美子委員
・筑北中学校特別支援コーディネーター 峯村学委員
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員
・麻績保育園保育士 滝澤玲子委員 ・住民課長 森山正一委員
・ひだまり担当職員 清水智香子委員 ・教育長 飯森力委員
・子育て支援コーディネーター 塩家正和委員 ・教育委員会職員 尾和正行委員

傍聴者 1名

事務局 : お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。麻績村の教育方針に関する研究検討委員会、第15回子育て支援部会を始めさせていただきます。会に先立ちまして、多くの個人情報が出てきますので、知り得た情報の取扱いについてご注意いただきたいと思います。始めに部会長より挨拶をいただきます。お願いいたします。

委員 : お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。この会も15回目ということで課題も出尽くしてきていると思いますので、まとめに入る時期かと感じております。今回は、特に放課後における子どもの健全育成対策について忌憚ないご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局 : それでは、議事に移ります。ここからの進行につきましては、部会長お願いいたします。

委員 : (1) 会議録の確認についてお願いします。

事務局 : 前回の会議録につきましては事前に配布させていただいております。確認いただく中で問題等がございましたら事務局までご連絡いただければと思います。確認が取れましたら、早い段階でホームページにて公開していきますのでよろしくをお願いいたします。

委員 : 何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。無いようでありますので、(2) 教育相談の現状についてということで9月、10月の様子について事務局から説明をお願いします。

事務局 : お願いいたします。麻績村相談体制の資料がございますので、ご覧ください。大きく変更した点はございません。

資料にある連携機関が今後増えていくことと思います。相談件数も大きく変わっておりません。件数は変わっておりませんが、進展したケースが 2 件あります。中学校については、これから先生、コーディネーター、保健師、保護者の方を交えて、情報交換をし、卒業を見据えて対応し始めているところです。小学校については、9 月 10 月にケース会議をもち、本人、保護者、コーディネーター、保健師、相談員で行っています。保護者、保健師、相談員で会議をし、その裏で本人とコーディネーターが関係の構築を図っているところです。これからも慎重に対応していきたいと考えております。これからも月に 1 回会議をもち、学校に繋げていけるように対応しています。

それ以外になかなかひだまり広場についての情報共有する場がありませんので、現状についてお聞きしたいと思います。

委員：それでは、担当から現状についての説明をお願いします。

委員：相談できるコーディネーターがいるということがなかなか周知されていませんでしたので、周知をして相談も何件かありました。保健師も月に 2 回来てくれておりますので、雑談の中で相談できる体制ができています。お母さん方に寄り添い、信頼関係を築き、話を聞いていきたいと思っております。時間を設ける等ではなくて、できる時に随時相談に乗っているという状況です。子育て支援は、親の支援でもありますので、お母さん方の支えになれるようにと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員：保健師さんも関わっていただいているということですので、関連して何かございましたらお願いします。

委員：平日、毎日開室していただいて、いつでも利用できる体制ができていますし、午後の利用も多いようです。午後は、赤ちゃんくらいのお子さんとお母さん同士の交流でとても良い雰囲気の良いと思います。集まる場なので、大きな目的などは無くてもいいとは思いますが、保育園の入園を控えているお子さんが集まる場でもありますので、関わり方の工夫ができると良いと思います。

保育園、小学校、中学校については、作業療法士や心理士に入っておりますが、ゆくゆくはひだまりから同じ専門職の方にみていただいて道筋が立てられる相談体制ができればいいと思います。

事務局：私も、同様な思いでおります。キッズサポートカードにも未就園の欄ができますので、可能であれば未就園の時から作業療法士の方に関わっていただき、就園に繋げていければと思っております。

この子育て支援部会でも、そういった意見を出していただいて、来年もしくは再来年に向けての体制づくりができればと考えております。

委員：未就園の時でも遠くに通っていただいている方はいますので、作業療法士の方にひだまり広場でも入っていただければ、保育園に向けた体制ができて

くると思います。利用している保護者の方からも「ひだまり広場に作業療法士さんがいればいいのに…」という話は聞きますので、毎日でなくても週に1~2回来て下されば、遠くまで通っている方の負担も軽くなると思いますし、一緒に入園する子たちと過ごすということが良いと思います。

事務局：予算については、昨年度の子育て支援部会で話をさせていただいて、保育園、小学校、中学校のサポート会議で専門職の方に入っていただきましたが、来年度は未就園も含めてどのような体制がいいのかご意見をいただきたいと思います。

委員：保育園としては、未就園でも専門職の方にみていただくというのはどうですか。

委員：お子さんの判断や保護者へのアドバイスというのは専門の方からしていただく入りやすいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。私たちも様子を見ていただく中でアドバイスをいただければ参考になることも多いと思いますので、よろしくお願いします。

委員：見ていただける先生が今の方であれば、未就園、保育園、学校と繋がっていくことになります。

委員：ひだまり広場の情報等は、保護者にどうやって伝えられるのでしょうか。

委員：ひだまりについては、新生児訪問や検診でお会いした時に保健師の方から伝えていきます。

委員：本日、ちょうど入園説明会がありました。来年の4月からの募集についての説明会でした。

事務局：それでは、担当の先生方と相談しながら専門職の先生との関わりをもてるような方向を考えていきたいと思います。毎日という訳にはいかないと思いますので、保護者の方に日程を周知して行っていければと思います。

委員：その他にご意見等ございますか。無いようですので、先に進みます。(3)キッズサポートカードについてになります。事務局説明をお願いします。

事務局：スクリーンをご覧いただきたいと思います。前回の話の中で修正させていただいた部分について説明いたします。各世代ごとのシートを作らせていただきました。基本的には、支援計画と各世代の特性を先生方に記入していただければ2枚で済むと考えました。

個別の指導計画が別にありますが、こちらは年間になりますので、保育園は3枚、小学校は6枚、中学校は3枚となります。それぞれの項がありまして、現在の様子の欄があります。目標としては、長期と短期がありまして、長期は年間の目標、短期は学期の目標になります。それぞれの手立てがあり、どのような変容があったかが記入できるようにしました。

従来あった5枚のものから3枚にしたということですが、もしこれで承認し

ていただけましたら、未就園、保育園、小学校、中学校へは作業部会を通してデータを配布させていただきますので、前回「適宜移行する」というお話でしたので、先生方に作成いただいて次年度に繋げていきたいと思いをします。

委員：それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思いをします。同じ記入欄についてはリンクさせてあるのですか。

事務局：リンクさせてはいたませんが、要望があればそのようにしたいと思いをします。

委員：使用していく中で問題等出ましたら修正していく形でお願いしていきたいと思いをします。私は、これでいいと思いをします。

委員：それでは、細かい調整が出れば作業部会で修正していただくというようになると思いをします。

事務局：この場では、「全体でこうします」ということを決めていただいて、下ろしていったところで細かい調整をしていただくとう良いと思いをします。

それでは、この様式を各機関にデータでお渡しして記入していただくようにしたいと思いをしますがよろしいでしょうか。

全 員：(承認)

委員：その他にキッズサポートカードについてはよろしいでしょうか。それでは、先に進みます。

(4) 放課後における子どもの健全育成対策についてですが、麻績村では、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等を長い間行ってきておりますが、まずは放課後子ども教室について事務局から説明をお願いします。

事務局：放課後子ども教室については、月に1~2回水曜日の放課後に小学校の職員会議の裏で行っております。主担当は公民館ですが、実働は協力隊の方が企画を立てて行っております。今年については、体力づくりや走り方など企画を立て、参加児童も増えております。最近では、ティーボールといった子どもたちが興味をもつような企画に取り組んでいるので、子どもたちのロコミから人気が出てきているのかと思いをします。ただ、麻績小学校全体の児童数も減っておりますので、数年前に比べると参加者は減ってきていると思いをします。また、色んなクラブに入って過ごしている児童もおりますので、そういったところもあると思いをしますが、人数が減ったからやらないということではなく、人数が減っても門戸を開いているから興味があつたら参加できる場所を開いているということが大事かと思いをします。

委員：具体的には、どのような形でやっているのですか。

事務局：3~4回体力づくりを行い、その後に走り方教室をするといった連続性をもつた企画を立てて行っております。

委員：このことについて、ご意見ご質問ございますか。それでは、放課後子ども教室については以上とします。

それでは、放課後児童クラブについて説明をお願いします。

委員：現在、登録者は45名です。年間登録と一時利用の方がいます。年間登録は、ほぼ毎日来る方で12～13名です。残りは一時的な利用や長期休みの利用になるので、20名を超えることもあります。一時利用の方は、保護者からの連絡がないとお子さんが児童クラブを利用するのかが把握できませんので、こちらでガイドラインを作成しました。危機管理の面からも、「一時利用の方が利用される場合は児童クラブに一報を入れる」ように周知の徹底をしていきたいと思えます。

一応は、学習の時間を設けてはおりますが、必ずしなければならない訳ではありませんし、学校の方針としても「家庭学習はご家庭で」ということで取り組まれていますので、学習の時間の設け方に課題があります。

特別な配慮の必要なお子さんについての対応が難しいと感じております。支援員も随時コーディネーターに相談をしたり、研修をしたりしておりますが、その時々への対応に苦慮しておりますので、学校との連携も考えていきたいと思えます。学校、家庭、そして児童クラブで様子がそれぞれ違うお子さんがいますので、そういった面の共通理解が課題だと思えます。

委員：何かご質問等ございますか。

委員：私自身もあまり入れてはいたませんが、連絡をいただいて夕方に行くことがありますが、支援員の方へ接し方等をお伝えしていきたいと思えます。

また、学校と保護者へは児童クラブでの様子を伝えるということは必要だと感じております。

委員：児童クラブで問題が出た場合は、学校の担任と支援員で連絡を取っているのですか。

委員：取っています。

委員：児童クラブ、学校、家庭で話し合うということはあるのですか。

委員：無いです。学校の先生には逐一連絡をしていますが、ご家庭へはなかなか細かい部分までは伝えられていません。学校の先生に、児童クラブでの様子を指導していただきたいということではなく、学校で見えない姿もあるというところを見ていただいて知っていただきたいという気持ちもあります。

委員：学校との連絡会は無いのですか。

委員：昨年度はあったようですが、今年度はまだできておりません。

委員：児童クラブと保護者との連絡帳は無いのですか。

委員：子どもが帰る時にはお迎えがあるので、その時にお伝えすべきことは伝えていきます。

委員：その他にご意見ございますか。

委員：児童クラブでの人間関係は、そのまま次の日の学校にも続いていくと思うの

で、何か問題があれば解決する場を作らないと毎日同じ子が顔を合わせると思うのでそういうことが必要だと感じました。

委員：支援員の方が研修を重ねて子どもの心を考えることは必要だと思います。その他に何かあればご意見いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、放課後における子どもの健全育成対策については以上とします。

それでは、4番の次回検討事項についてに移ります。以前の話の中で、「ボランティア指導者の確保対策」という意見がありました。現在活動していただいている昔遊びの伝承等の継続性についての対策。また、コミュニティスクールへの協力体制等は私自身が課題に感じておりましたので、話し合いができればこのことについて話をしたいと思います。その他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。

次にその他についてですが、お知らせになります。子育て世代包括支援センターの開設についてということで、白馬村教育委員会が実施したということです。資料をご覧いただければと思いますが、現在では赤ちゃんや乳幼児についてスタートをしたところで母子健康コーディネーター等を設置して動き出したばかりということですが、就学支援委員会も設置して卒業後までをやりたいということでした。最後にチラシがありますが、子育て相談支援センターおひさまのチラシですが、「小児科オンライン」ということで相談できるシステムがあるということで良いと思いました。以上です。

その他にご意見ございますか。無いようでありますので、次回の予定に移ります。

事務局：次回の日程につきましては、12月17日月曜日15時30分からこちらの会場で行う予定とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員：それでは、教育長さんに最後に一言いただけますか。

教育長：子どもの健全育成対策として、皆さんの方で「児童館」という考えがあるのかをすぐという訳では無く、そういった部分も含めまして研究していただけるとありがたいと思います。作業療法士のことも考えますと一元して管理する中で運用する方がやりやすい部分もあると思いますので、また皆さんのご意見をいただきたいと思います。

委員：それでは、次回については、そのことも含めて話し合いをしたいと思います。

以上で、麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第15回子育て支援部会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。